

文部科学大臣

下 村 博 文 様

全国民俗芸能保存振興に関する

要 望 書

全国民俗芸能保存振興市町村連盟

全国民俗芸能保存振興に関する要望について

全国各地域の歴史・風土の中で育まれてきた年中行事、民俗芸能など様々な特色ある民俗文化財は、我が国民のこころのふるさとであり、生活と密着した伝統的な文化です。

この貴重な文化遺産を正しく保存継承し、地域文化の向上発展を図ることは豊かで個性ある地域づくりを進めるうえで特に必要なことと考えます。

東日本大震災では、祭りや郷土芸能に使う道具や衣装が津波により流失したり、避難による地域住民の離散により活動の継続が困難になるなど、多くの民俗芸能等に甚大な被害をもたらしました。新聞報道によりますと、福島県では県内の約800ある民俗芸能のうち、3割ほどに当たる約260が継承の危機に直面しています。いにしえから伝えられてきた民俗文化財は、生活の中で育まれてきた貴重な文化であると同時に、人々の心のよりどころともなっており、被災地の民俗芸能活動の再開を目指して、さらなる支援が求められています。

「全国民俗芸能保存振興市町村連盟（略称 全民連）」は、昭和51年に全国168の市区町村により設立され、平成7年には371まで加入数を増やしながら、今日まで直接地方行政に携わる団体として、民俗文化財の保存振興を推進してまいりました。

しかしながら、全民連予算は加盟団体の負担金のみによるものであり、市町村合併の影響や近年の厳しい財政状況を理由に年々加盟団体が減少し（平成25年4月1日現在 加盟163団体）、積極的な活動が困難な状況となっております。

つきましては、今後もしばらくも市区町村における民俗文化財等の伝統文化伝承活動の推進を図るため、また、被災地の民俗文化の復興のため、民俗文化財関係の予算増額や全民連への助成、民俗芸能活動の核となるような国の施設の設置促進など格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年11月20日

会長 東京都板橋区長 坂本 健